

コロナ対策プロジェクト構成員

要領上の領域	所属	名前	備考
1	相談支援機関	河地氏	R3年度相談支援部会長
2	通所支援事業所等関係者	植田氏	施設連絡協議会代表（おつみ園）
3	居宅介護支援事業所関係者	井上氏	ヘルプ協議会代表（さぼ〜と楽）
4	関係行政機関職員	小川氏、西川氏	滋賀県草津保健所
	関係行政機関職員	國松氏	草津市障害福祉課
5	滋賀県自立支援協議会事務局	大平氏	アドバイザー（顧問）
6	（18歳以下の障害児の対応）	倉田氏	草津市発達支援センター
7	（就労関係） 一般就労をしている障害者への対応	相馬氏	働き・くらし応援センターりらく
8	（相談支援関係）	寺嶋	基幹相談支援コーディネーター
9	（委託相談支援事業所）	涌井他	NPO法人草津市心身障害児者 連絡協議会

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名	草津市障害者(児)自立支援協議会 相談支援部会	報告者	河地千衣
部会長	河地氏(にぎやか会・相談支援事業所 歩歩)		
副部会長	白井氏(こなん SSN・相談支援事業所 大地)		
参加機関 ・ 委員	㊦ 精神障害者地域生活支援センター風(周行会)//大地(こなん SNN)//わかたけ(若竹会)//ディフェンス(ディフェンス)//アザレア(アザレア)//歩歩(にぎやか会)//はたらこっと//草津市障害者福祉センター・ほっとココ(草津市心身障害者連絡協議会) ㊧ クロスロード(REDBLUE)//おひさまハウス(SUNNYSIDE)//スマイル空(企画組合労協センター事業団)//発達支援センター 法人本部企画事業部 ケアシステム推進課(グロー)//草津市障害福祉課//基幹相談支援コーディネーター 15 機関		
事務局	草津市障害者福祉センター		
活 動 報 告			
今年度の ねらい	・草津市における課題を抽出し、提言していく。 ・相談支援事業所間の交流や研修を実施し、必要な知識やスキル等の向上を目指す。		
回数	開催日時	概 要	
令和3年10月 ○「よりよい相談支援の実現に向けて」を議題に各相談支援専門員にアンケートを実施。 ・わが町草津市の強みと弱み、地域課題について 強み (1) 社会資源が多い(他圏域に比較して) ・びわこ学園や小児保健医療センター、滋賀医大等の医療機関が近くにあり、利用しやすい。 ・市役所と保健所が近くにある。 ・医療・福祉の社会資源が比較的多い。 ・他の圏域より、ヘルパー事業所が多い。 (2) 相談支援の体制 ・相談部会があり、日ごろ困っていることを相談でき、一緒に考える機会がある。 ・基幹コーディネーターが、困難ケースについて必要時に介入してくれるため安心できる。 ・行政(障害福祉課)がフォローアップ体制を取ってくれているので、必要時に連携しやすい。 ・行政(障害福祉課)がケースワークにも積極的に参加してくれる。 ・行政(障害福祉課)と連携が取れており、ケースに対して、同じ方向性を持って取り組むことができるので安心。 (3) 町の特性 ・街が活性化している。若者が多い。 ・自然災害は少ない。 ・市の面積がコンパクトなので、把握しやすい。 弱み (1) 利用が困難、またはニーズに即していないと思われる障害福祉サービス ①日中一時支援 ・単身者の日中一時支援が認められていない。サービスに繋がりにくい障害者の方の居場所として必要			

な社会資源だと考える。

② 相談支援体制

- ・一般相談できる窓口が少なく、現行の窓口だけでは当事者や家族の相談事に十分に対応できる体制が取れていない。
- ・一般相談を受けてくれる事業所がない。
- ・相談員の人員体制が整っている相談支援事業所が少ない。

③ 障害児のサービス

- ・医療ケアのある重症心身障害児への入浴介助の資源、放課後等デイサービス、障害児デイサービス、ヘルパーが不足している。

④ 精神障害者支援

- ・精神障害者の方への支援は、医療連携が強く、さらに病状が不安定な状態が繰り返し現れる。よって支援についての相談や、チームへの後方支援等、健康増進課のサポートが欲しい。

⑤ 全体

- ・ニーズに対してサービスが追い付いていない事への利用者からの不平不満が相当ある。
- ・緊急時対応の受け入れ先はあるが、断られる時があり不安。長期に利用できない。
- ・重度心身障害者の入浴は、介助の人や設備が必要で、家族の負担も重く入浴回数は相対的に少ない。利用できるサービスが限られている。

地域課題

(1) サービスをつなぎ調整する相談支援事業所(相談員)の不足

- ・サービスを提供する事業所は一定数あるが、それらを繋ぎ調整する相談支援事業所が不足している。

(2) 社会資源の不足

- ・重度の障害児についての通所による発達支援や生活支援の資源が不足している。
- ・入所施設の資源不足。
- ・居宅介護事業所が不足している。
- ・重度訪問介護の受け手がない。
- ・短期入所施設がない。
- ・障害福祉サービスと介護保険サービスの狭間に居る人の居場所がない。
- ・精神障害者のショートステイ先がない。
- ・グループホームが次々と参入しているものの、重度の方向けが多く、軽度の利用者では対象外になる。また、精神障害者に特化したグループホームがない。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

- ・緊急時対応への不安、(受けてもらえるか確定していない、長期利用は難しい)

○今後の相談部会について

- ・相談支援業務から得られるニーズや社会資源の整理等の実施
- ・上記の地域課題の中から、現在必要な課題を整理し、地域の課題に対する共通認識を持ち、目的の共有化を図る。
- ・事例検討の積み重ねから、地域で共通する課題を捉え、地域作りのために活用する。
- ・障害者(家族)の実態とニーズに関するアンケート調査を通じ、課題抽出と検討の実施検討。(案)

草津市自立支援協議会 部会・プロジェクト活動報告

部会・PJ名	草津市相談支援体制検討プロジェクト会議	報告者	河尻 朋和
部会長	園田実乗 プロジェクトリーダー		
副部会長	河尻朋和 副プロジェクトリーダー		
参加機関 ・ 委員	園田 実乗 (NPO 法人草津市心身障害児者連絡協議会理事長)、河尻 朋和 (滋賀障害者雇用支援センター：就労支援機関の代表)、黒木 稔 (地域生活支援センター風：委託相談支援事業所の代表)、大橋 栄志 (社会福祉法人若竹会：障害者支援施設の代表)、大平 眞太郎 (滋賀県障害者自立支援協議会)、中村 順子 (おひさまハウス：相談支援事業所の代表 (児童))、倉田 朋良 (草津市発達支援センター：相談支援事業所の代表 (児童))、木野 巧也 (障害福祉課 相談支援係)、國松 優一 (障害福祉課 障害福祉係)、小枝 昭彦 (草津市障害者福祉センター相談員) (敬称略)		
事務局	涌井 康貴 (草津市立障害者福祉センター所長)、寺嶋 博子 (基幹相談支援コーディネーター)		

活 動 報 告

今年度のねらい	令和2年度に検討を開始し、令和3年度も引き続き草津市の相談支援体制のあるべき姿について検討する。その結果をまとめ、自立支援協議会、草津市に提言する。	
回数	開催日時	参加数
第2回 (前回7月7日)	令和3年10月26日(火)13時30分～15時30分 【会場】草津市立障害者福祉センター	機関数:9機関 参加数12人

【テーマ】草津市障害児者相談支援体制 報告書(第二次提案)

【協議の概要】

- ・当初提言書という形で進めてきたが、このプロジェクトの検討結果を「報告書」という形でまとめ、草津市自立支援協議会に対し報告し、多くの関係者に読んで貰いやすくしていろいろとご意見を頂き、草津市に提案していくことになった。
- ・このプロジェクトでは、草津市の相談支援体制の全体的な体制を考える事が取り組み事項である。障害児相談については、障害者の相談支援と同様に多くの課題を有している実態をプロジェクトにおいて把握することができた。一方で、障害児の相談・支援援助については、母子保健、療育、教育などのライフステージごとに様々な機関が役割を担っており、この違う分野の連携の重要性とそれぞれがその役割を果たし、かつ、つながりを持ちながらどのように進めていくのかを別途に丁寧な検討をする場が必要であるため、報告事項に今回は記載せず他の会議等で再検討した方が良いのではないかということになった。
- ・相談支援事業は、障害のある人が望む生活を実現していくために地域の中核的な機能を果たすものである。それに対する地域の理解の重要性を訴え、相談体制の3つの重層的な構造別に①計画相談支援事業、②委託相談支援事業、③基幹相談支援センターを軸に、数的資料をさらに追加しそれぞれの実態の鮮明化と課題の表記を行う。
- ・計画相談を希望する人への対応のため、相談支援専門員が草津市には何人必要であるのか、一人の相談員が担当する計画相談の人数をどのように設定するのかなど、一定試算的なものも必要であろう。
- ・国の報酬改定や加算制度の創設、草津市相談支援体制強化補助金制度の積極的な活用、現時点で就業している相談員の専従化への取り組みなど、アイデアを出し合い相談体制の充実に向けて希望が見える報告書にしていこうという意見が出た。

『放課後等デイサービス』のご案内

◎ 平成24年4月から、児童福祉法における障害児通所支援の1つとして「放課後等デイサービス」が始まっています。

(1) サービスの内容

- 学校通学中の障害等のある児童に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進の場を提供します。(例えば、散歩、室内遊び、プール、調理など)

(2) 対象児

- 学校に就学している障害等のある児童
(18歳に達する前日まで。ただし、必要な場合は20歳まで延長できます)
- 手帳(療育手帳、身体障害者手帳)を持っていなくても、市内の小中学校の特別支援学級や特別支援学校に在籍している子どもも対象となります。通常学級に在籍し、手帳がない場合は医師の診断書または意見書が必要です。

(3) 利用手続き

1. 発達支援センターへサービスの申請書を提出して下さい。
 - ・印鑑や手帳(療育手帳、身体障害者手帳)、診断書(必要な方のみ)をお持ち下さい。
 - ・障害児支援利用計画が必要です。保護者をご自分で作成していただくか、相談支援事業所で作成を依頼していただくようお願いします。
2. サービスを支給決定し、通所受給者証を交付します。
3. 通所受給者証を放課後等デイサービス事業所へ提出して契約し、サービスの利用開始となります。

(4) 利用料

- 原則、サービス費の1割を負担していただきます。ただし、所得に応じて利用者負担の上限額が設けられています。

裏面の事業所一覧もご覧下さい。

(県内のその他の事業所は、滋賀県のホームページでご確認下さい)

【担当】

担当者	発達支援センター 倉田・田中・山崎・河野、森田
連絡	569-0353

	事業所名	連絡先
1	企業組合 草津地域福祉事業所 みんなの家 児童デイサービス「もも」(東草津1丁目2-53)	080-8317 -5111
2	企業組合 草津地域福祉事業所 みんなの家 放課後等デイサービス「第2もも スマイル」(野村2丁目1-2)	599-5831
3	社会福祉法人 にぎやか会 放課後等デイサービス「きぼう」(野路5丁目4-12)	080-2536 -4113
4	NPO 法人 天気村「ソラマメくらぶ」(東草津1丁目1-15)	564-7868
5	特定非営利活動法人 元気っずミーオ 放課後等デイサービス「げんき」(草津2丁目7-30)	563-5011
6	有限会社 あいサポートセンター「aiB2」(追分町5丁目4-13)	090-3285 -0294
7	株式会社 LSH「あろは笠山」(笠山3丁目10-5)	548-7490
8	Y&C株式会社 放課後等デイサービス「ゆにこ青地」(青地町666-1)	596-3656
9	株式会社 六匠 放課後等デイサービス「ともいくの森」(笠山1丁目4-17)	584-5416
10	社会福祉法人 にぎやか会 放課後等デイサービス「あおぞら」(上笠1丁目5-18)	561-3332
11	株式会社 いまここ 放課後等デイサービス「いまここケア」(上笠3丁目28-2)	558-8020
12	株式会社 いまここ 放課後等デイサービス「いまここ plus」(平井1丁目1-13)	599-3560
13	特定非営利法人 あい・ビリーブ 放課後等デイサービス「あみ・フルール」(追分3丁目22-9-102)	532-9197
14	株式会社 スカイ 放課後等デイサービス「ジュニアスペースらいぶ草津」(矢橋町884-8)	566-8500
15	株式会社 スカイ 放課後等デイサービス「ジュニアスペースらいぶ草津アネックス」(矢橋町884-1)	566-6200
16	一般社団法人慶和会 放課後等デイサービス「あすなろ草津」(東草津2丁目2-49-1)	576-5500
17	合同会社 RED&BLUE 放課後等デイサービス「辻□義塾 橋岡教室」(橋岡町75-1)	562-3456
18	合同会社 RED&BLUE 放課後等デイサービス「辻□義塾 南草津教室」(橋岡町43-10)	562-3456
19	合同会社 Triple Win 発達支援教室「i c h i 5」 (橋岡町43-7 スペースアジョンス1F)	599-5815
20	社会福祉法人びわこ学園「ちょこらんど」(笠山4丁目12-57)	598-0720
21	SUNNYSIDE 合同会社「おひさまはうす」(草津市山寺町1186-2)	561-0130
22	有限会社 青い鳥コミュニティー 放課後等デイサービス「青い鳥」(草津市追分6-19-6)	567-0988
23	株式会社 東山 「スパーク草津店」 (草津市草津3丁目13-47)	569-6520

24	株式会社 いまここ 放課後等デイサービス「いまここ step」(下笠町 815-8)	514-7787
25	一般社団法人 no-de 「incline」(草津 1 丁目 13-12)	090-6233-6547
26	株式会社 Teampresent 「チームレインボー」(東矢倉 2-35-13)	598-0856
27	株式会社 blink 放課後等デイサービス「こころね」(青地町 982)	576-6700
28	特定非営利活動法人 元気っずミーオ 放課後等デイサービス第2げんき つなぐ (草津 2 丁目 4-19 中村様商店街テナント 2 階)	563-5011
29	株式会社 いまここ 放課後等デイサービス「いまここ mico」(南山田町 1087-2)	574-8805
30	ARTPOP 合同会社 放課後等デイサービス「ウィズ・ユ-草津笠山」(笠山 2-1-28 2F)	598-5374
31	株式会社クラ・ゼミ こどもサポート教室「きらり」草津駅前校 (大路 1 丁目 4-12 大丸ソイビル 2 階B)	596-5919

自立支援協議会またはサービス調整会議の名称		湖南地域障害児・者サービス調整会議		
事務局	滋賀県健康福祉事務所			
専門部会、プロジェクト会議等で実施している内容				
名称	開催頻度	目的／参加機関		協議内容・テーマ
日中活動の場の検討 チーム会議	解散			「生活介護の不足」「行動障害加算制度」の実態と課題のまとめを成果とし、チームを解散するに至る。解散に伴う検討会議等を4月～5月にかけて行い、意見聴収。運営会議・定例会議等で報告。
		行政関係、通所事業所、相談・支援機関、等	計20機関	
進路部会	4ヶ月に1回	特別支援学校生（3年生・前年度卒業生）の進路状況の共有や通所系サービス事業所の受入状況の共有を行います。		10/1 卒業予定者の進路希望、障害サービス事業所の状況報告、GH希望、在宅者の日中の過ごし方について確認。生活介護が6年後に不足、一般就労後のフォロー体制の問題等を共有、他、作業部会からの報告。
		就労系通所事業所、養護学校、行政等	約120機関	
行動障害支援ネット	定例会：偶数月 第3木曜日	事例共有を通じて、行動障害のある知的障害児（者）に対する有効な支援のあり方を考え、必要な生活環境・地域づくりを目指しています。		1年ぶりに再開。①8/19 支援機関の現況報告、コロナ感染症対策等の報告 ②10/21 現場の支援者がイメージする「強い支持」と「本人にとってわかりやすい支援」の違いについて意見交換とスーパーバイズ。
		入所・通所・居宅介護・相談支援、教育・行政機関等	約70機関	
作業部会	年2回	日中活動の場（障害福祉サービス等）の現状把握を行い、官民共同による具体的検討の促進を目指しています。		①6/11 1. 今年度の予定について 2. その他 ②9/3（中止）調査報告書の報告
		就労支援事業所、相談支援事業所、養護学校、行政関係等	計 14機関	
地域生活支援拠点等の整備に係るプロジェクト	適宜	湖南圏域4市において地域生活支援拠点等の整備（緊急時の受け入れ対応、体験の機会について整備）について進めて行く方向です。		R5年設置に向けて検討
		行政関係	計 5 機関	
住まいや暮らしの検討部会	休会中	住まいについての実態把握、課題整理、資源整備の仕組みなどを検討、今後の住まいの場の確保や暮らしの実現を目指しています。		
			計 機関	
その他会議（全体会議等）で実施している内容				
名称	開催頻度	参加機関		協議内容・テーマ
全体会議	年2回	（管内）1. 入所施設 2. 事業所等 3. 医療・介護等 4. 特別支援学校 5. 相談・支援機関 6. 就労支援機関 7. 行政関係等		①5/28（書面会議）各市自立支援協議会・圏域の各部会のまとめ、新型コロナウイルス感染症対策等について ②11/26（予定）全体会について・各市の自立支援協議会の取組・湖南圏域の各部会等の取組 他
			約130機関	

湖南地域障害児・者サービス調整会議「作業部会」調査報告 2021年度

<調査目的>

湖南地域における日中活動の場(障害福祉サービス等)の現状を把握し、今後必要とする数値目標と資源整備へ導く。

各市の障害福祉計画が地域のサービス事業所や法人と協働し推進されるよう、具体策を提案する。

<調査内容>

調査日:2021年7月1日

調査対象:湖南地域に暮らす障害のある方、湖南地域にある障害福祉サービス事業所

① 学齢期等の実態(状況)と今後の想定進路の数

(学齢期等の数:548名…特別支援学校小学部1年生～高等部3年生、児童入所施設、テクノカレッジ草津)

② 在宅者等の実態(状況)と今後の通所先希望予想の数

(在宅者等:397名…日中活動等所属のない方)

③ サービス事業所の実態(空定員)と今後の受入可能数

グラフ化

上記①②対象者(945名)をA・B・Cに分類。そのうち、

①(学齢期調査)学齢期等の高等部の方(相当年齢の方含む)と、②(在宅者等調査)の分類Aに該当する(『緊急度未定』を除く)方あわせて266名の、通所サービスの希望数と事業所の受入可能数のバランスをグラフに示した。

<調査から把握したこと>

◎ グラフ化した266名では知的障害のある方が229名と最も多い。

◎ 2～3年未満(1年未満も含む)で最も多い希望は企業就労68名。次いで就労継続支援B型61名、生活介護(創作系タイプ)42名、就労移行支援35名となっている。

◎ 前年度から受入可能数が減少したのは、就労継続支援B型が148名から141名、自立訓練が24名から22名。

◎ 前年度から受入可能数が増加したのは、就労移行支援が22名から56名、生活介護(創作系タイプ)30名から56名、生活介護(通園タイプ)が25名から45名(留意点⑨参照)、就労継続支援A型が43名から48名。

◎ 障害福祉サービス事業所の受入可能数と、利用希望者のバランス(今後の充足度)から、就労継続支援B型は十分に足りている。1年以内▲120。2～3年以降▲80。

◎ 生活介護については6年後までのデータを集めた。創作系タイプは、1年以内では▲36と、数だけ見れば充足しているが、希望者が2～3年後には46名、6年後は83名と増える見込みで確実に不足する。通園タイプは6年後にも▲12とプラス値が維持される見込み(留意点⑨参照)。

◎ 在宅者等397名(前年度比▲14)のうち、分類A該当者は53名(前年度比▼28)。分類Bは173名(前年度比▲4)、分類Cは171名(前年度比▲38)。日中活動の場を希望していない方が増加している。

◎ 在宅者等の年齢層は40代が一番多く130名を把握した。中でも精神障害の方が74名と最多。また増加が顕著だったのは30代で109名(前年度比▲33)であった。

分類A:本人が日中活動の場を希望している。しかし、資源が足りないために利用できない。

分類B:本人が日中活動の場を希望している。しかし、体調や家庭の事情で利用できない。

分類C:本人が日中活動の場を希望していない。

＜その他注目したい点、留意点＞

【調査①について】 補足資料②参照。

1. 調査対象者(学齢期等)数は、今年度548名で、前年度と比較すると17名増加している。
2. この調査の対象にはなっていないが、地域の通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒や、特別支援学級在籍者は右肩上がりに増加している。

【調査②について】 補足資料①参照。

3. 調査対象者(所属のない在宅者等)数は、今年度397名で、一番多いのは精神障害237名であった。
4. 分類A、B、C併せて日中活動の希望は、「企業就労」が113名、次いで就労継続支援B型が95名、「デイサービス・サロンなど」と「その他」が94名。現在医療機関入院中や自宅からの外出が困難(ひきこもり等)な方、障害者手帳を取得していない方については、障害福祉サービス以外の資源や支援のニーズが高い。
5. 60代以上の在宅者31名を把握した。そのうち13名が日中活動の場を希望。共生型サービス事業所の立ち上げもあり、高齢分野とのさらなる連携が求められる。
6. 在宅者等で10代の方11名を把握した。中学校や高校を中退や卒業後、ひきこもり傾向や、本人に合った事業所がなく在宅になっているケースがある。

【調査①②共通】

7. 本調査ではサービス事業「療養介護」の選択肢を設けていない。(療養介護を希望される場合は)第二希望のサービス事業の選択がされている。重症心身障害者の「療養介護」の希望は多く、この課題は重度障害者部会等でニーズを把握していく。
8. 学齢期等の想定進路、在宅者等の通所の希望の把握と併せて、施設入所やグループホーム等の利用希望を聞き取ったケースが多かった。住まいや生活の場

の意向の実態把握や対策についても、他の専門部会等での検討が急がれる。

【調査③について】

9. 例年の調査では受入可能数が「要相談」や「2～3」となっていると数値として計上されていなかった。より正確なデータを出すため、今年度からできる限り実数の記入を依頼し、さらに「要相談」は1として、「△～×」は小さい値(△)を数値としてデータに反映させた。結果、特に生活介護(通園タイプ)で昨年度との違いが出た。
10. この1年は9事業所が立ち上がった。(生活介護創作系タイプ6か所増、就労継続支援A型事業所1か所増、就労移行支援事業所2か所増)
11. 生活介護創作系タイプは新たな事業所の開設(6か所中3か所は共生型サービス)や、定員増がされ、受入可能数▲26となったが、市によって偏りがあり、近隣に事業所がないために、遠方までご家族が送迎をせざるを得ない状況がある。
12. 生活介護事業所は特に、複数の事業所の併用利用や、週1、2日利用の方もいる。充足度がプラス値でも、週5日利用したい方は受けられない場合がある。受入体制が整わないなどでやむを得ず併用利用になるケースもあるが、事業所ごとの活動内容に応じて併用利用を希望されるケースもある。
13. 通所事業所「就労移行支援事業所」「自立訓練」の受入可能数は、利用期限に伴い利用者は流動的で、充足度は年毎に変動する。
14. 通所事業所の受入可能数がそのまま利用可能数と捉えられない実態(数字上での余裕があっても実際には利用のミスマッチ)がある。背景として、事業所が利用の対象とする障害種別を限定している場合や、特性に応じるための工夫や空間の課題(車いす対応の車やトイレがない)等がある。人材(支援員)確保や定着が厳しい現状もあり、支援体制の困難さを抱えている(支援度の高い行動障害のある方は受けられない)など、事業所の運営方針や実情も考慮したい。

【調査①②③共通】

15. 補足資料③は、生活介護希望者について6年後までの見通しを出した。中学部1年生から高等部2年生の希望先の把握は主に担任や進路担当の見立てで希望者数を割り出していることもあり、この資料は生活介護利用希望者数の大まかな今後の傾向を把握するために活用したい。
16. 通所事業所「生活介護」を『創作系タイプ』『通園タイプ』に分けたが、これは想定進路(通所希望)先を具体的に把握するために便宜上設けたもので、法的に示されたサービス体系ではない。重症心身障害者や医療的ケアが必要な方などが中心に利用される事業所を『通園タイプ』としている。
17. 調査①の学齢期等の想定進路、調査②の在宅者等の希望の通所先の変動に留意したい。たとえば「就労継続支援B型」「生活介護」の各通所事業所の支援内容は多様で幅広いため、事業体系にこだわった選択が難しい現状である。体験実習や評価を重ね、個別調整の過程での想定や希望の変動が予想される。
18. 学齢期や在宅者ともに今後の利用希望者の数に見合わないサービス事業所の受入(不足)の実態について、各部会や4市自立支援協議会等で情報の発信、背景の把握をおこない、数値目標と資源整備にむけた具体策の検討をしていくこととする。
19. 例年同様、湖南圏域4市の市別データの整理を行ったが、4市内に留まらず、圏域外との進路、通所先の調整がある。

<2021年度作業チーム>

- (草津養護学校) 南谷
- (野洲養護学校) 原
- (草津市障害福祉課) 山元
- (守山市障害福祉課) 城内・中川
- (栗東市障がい福祉課) 河合
- (野洲市障がい者自立支援課) 西村・山中
- (南部健康福祉事務所) 小川
- (野洲市社会福祉協議会) 中塚
- (精神障害者地域生活支援センター風) 黒木
- (びわこ学園障害者支援センター) 村井
- (草津市立障害者福祉センター) 細見・中野
- (働き・暮らし応援センターりらく) 竹中・相馬
- (身体障害者相談支援センターやじろべえ) 河田
- (障害者相談支援センターあんず) 藤木

<作業部会活動経過>

平成23年 9月30日 2011年度報告書作成・提出
以降、年1回報告書作成・提出
～今年度～

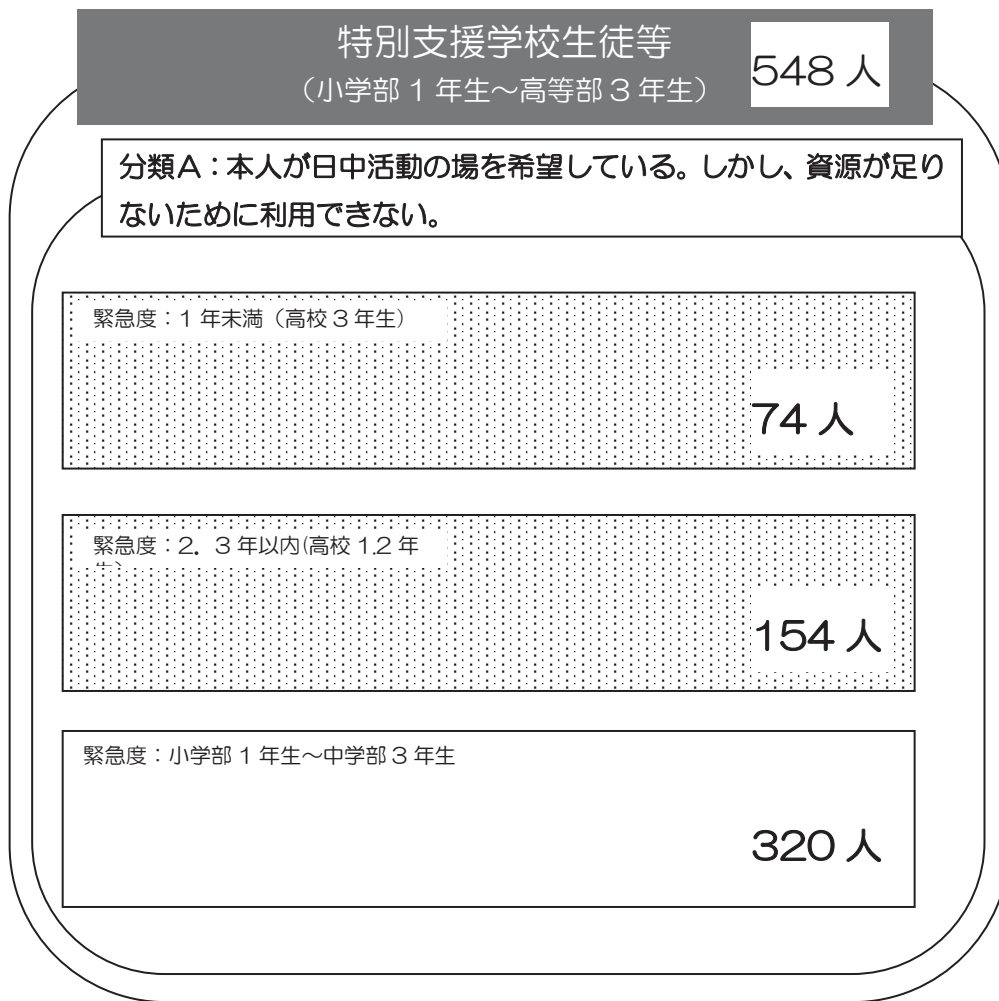
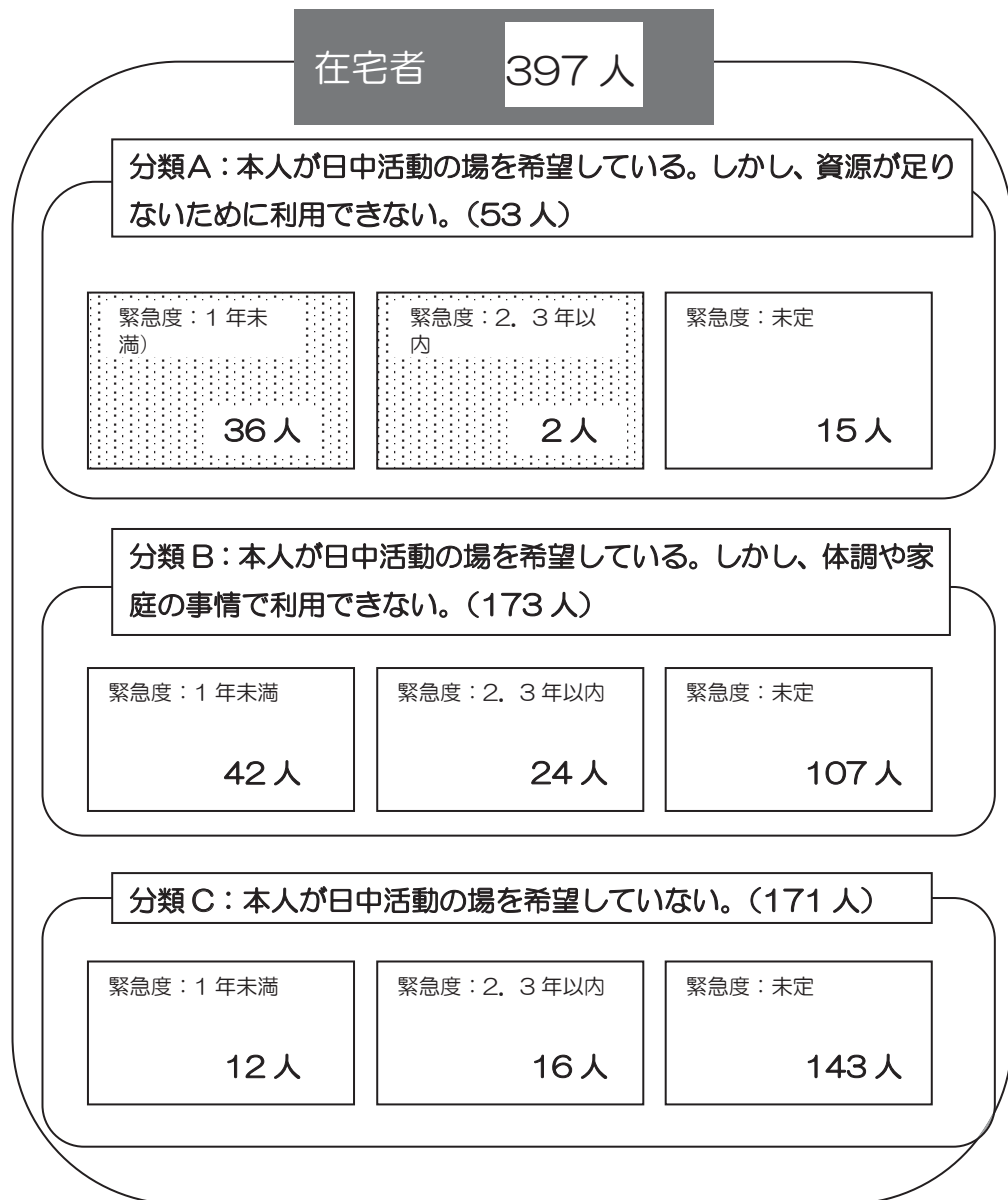
令和 3年 6月11日 [第24回作業部会]

7月 1日 ～調査・集計

9月 3日 [第25回作業部会]報告書案確認

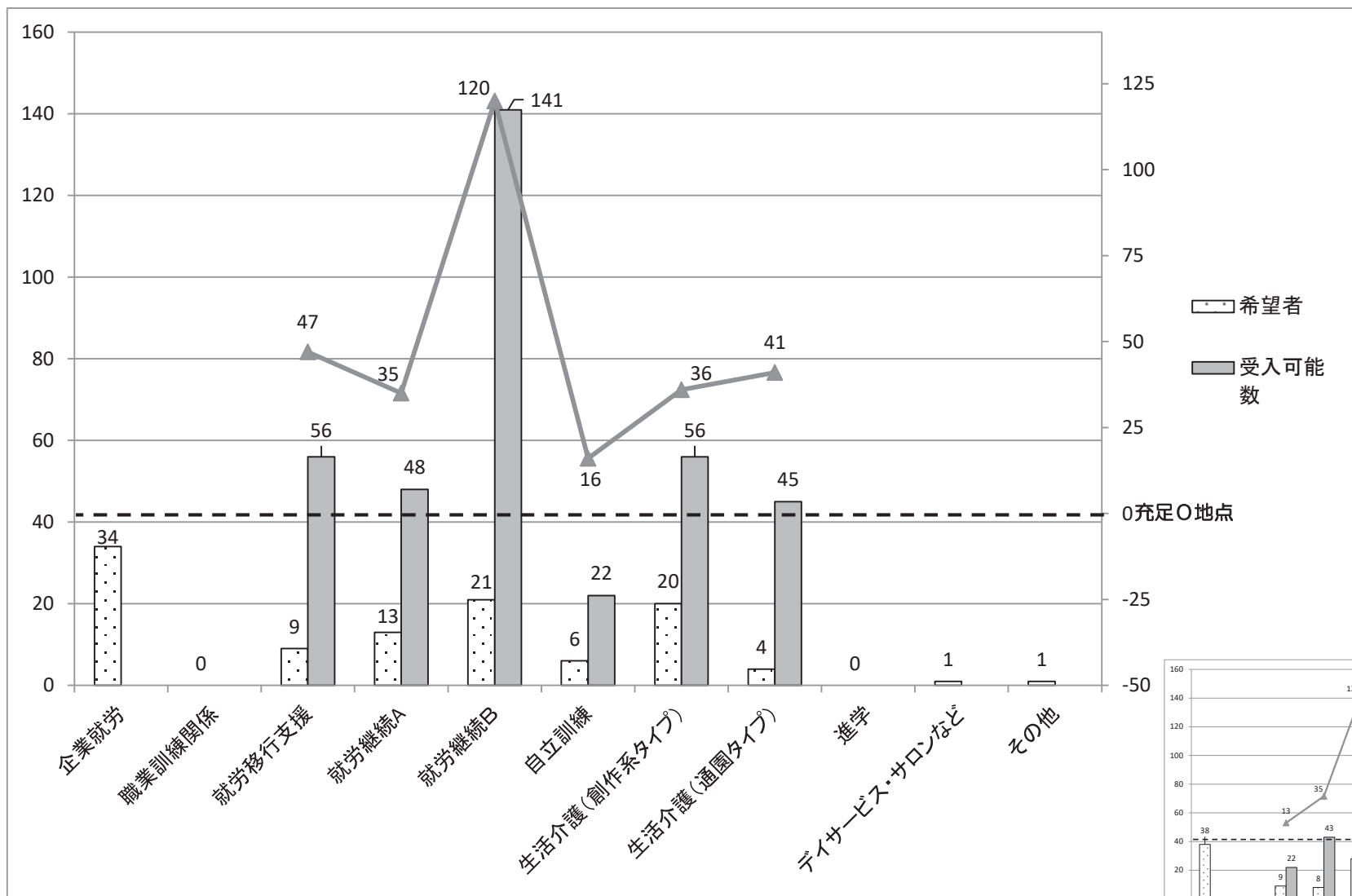
10月 1日 2021年度報告書完成・提出

調査対象者範囲とグラフ化した対象者範囲



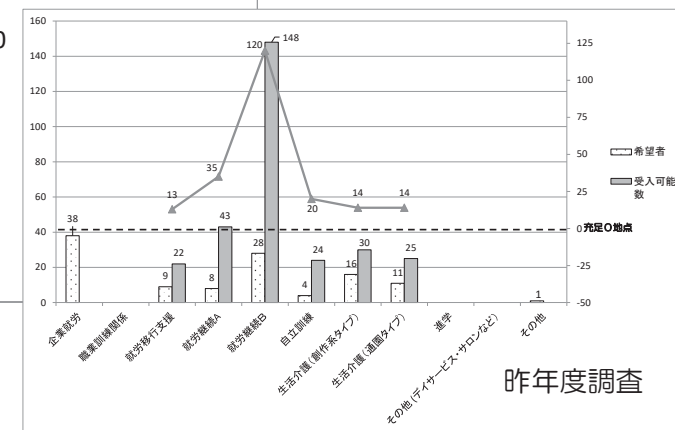
 グラフ化

1年未満にサービスを求めている人（サービス内容ごと）

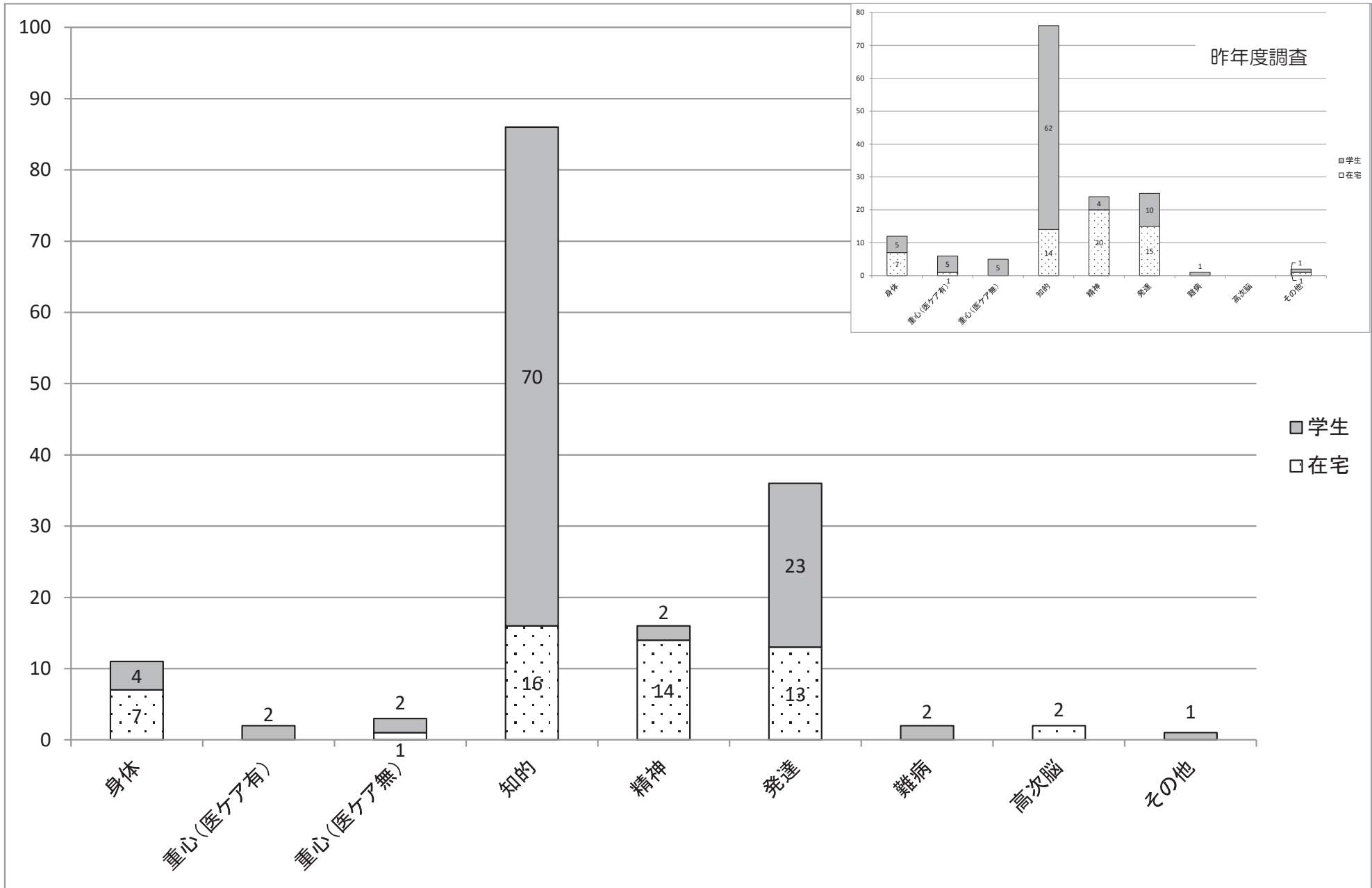


※「企業就労」、「就業訓練関係」、「進学」、「その他」については、調査未実施のため受け入れ可能数は不明。

※受入可能数について→要相談は1人でカウント。△人～×人の場合、△人を計上。

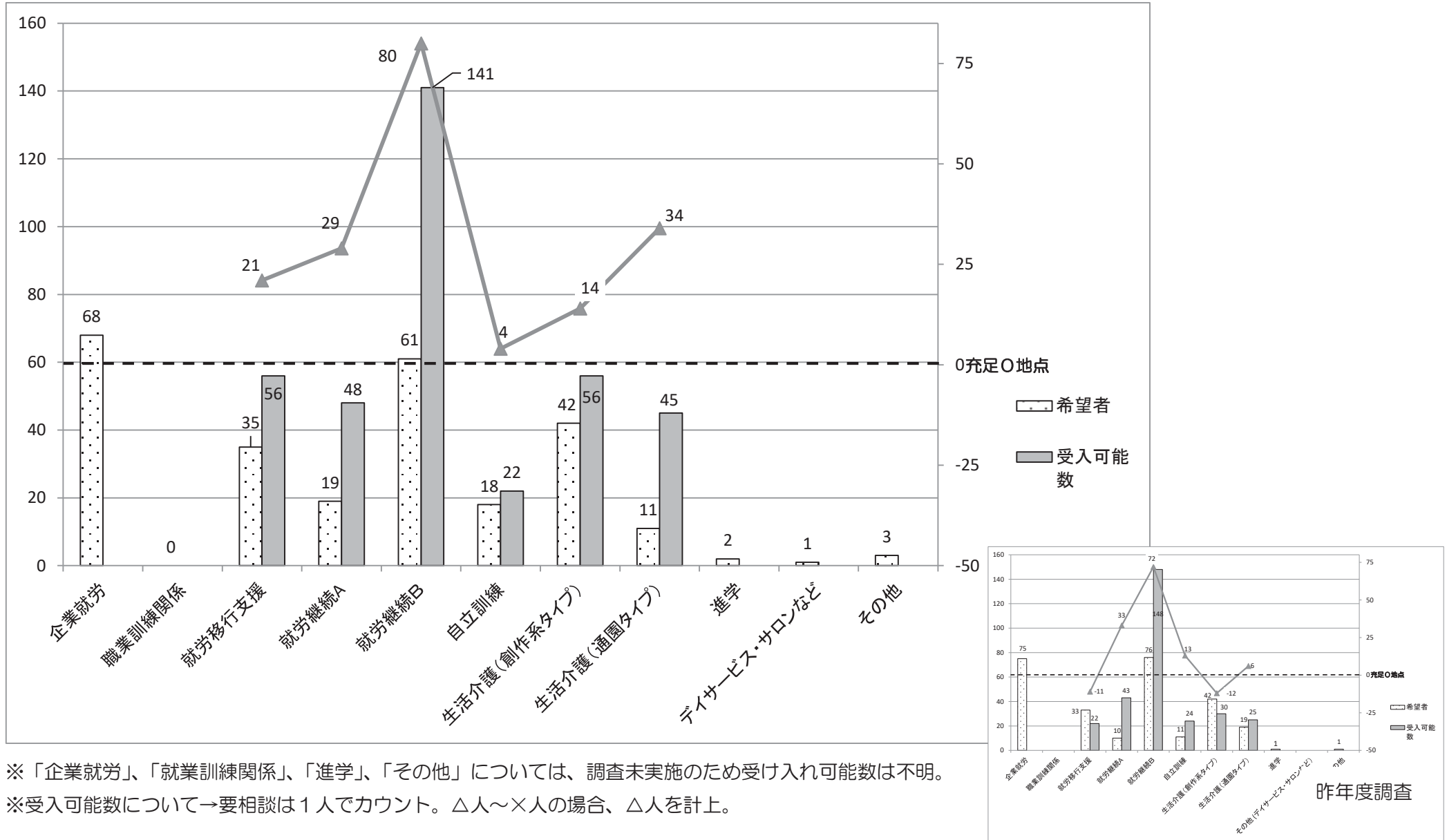


1年未満にサービスを求めている人（障害種別ごと）



※重複障害については、それぞれに計上。

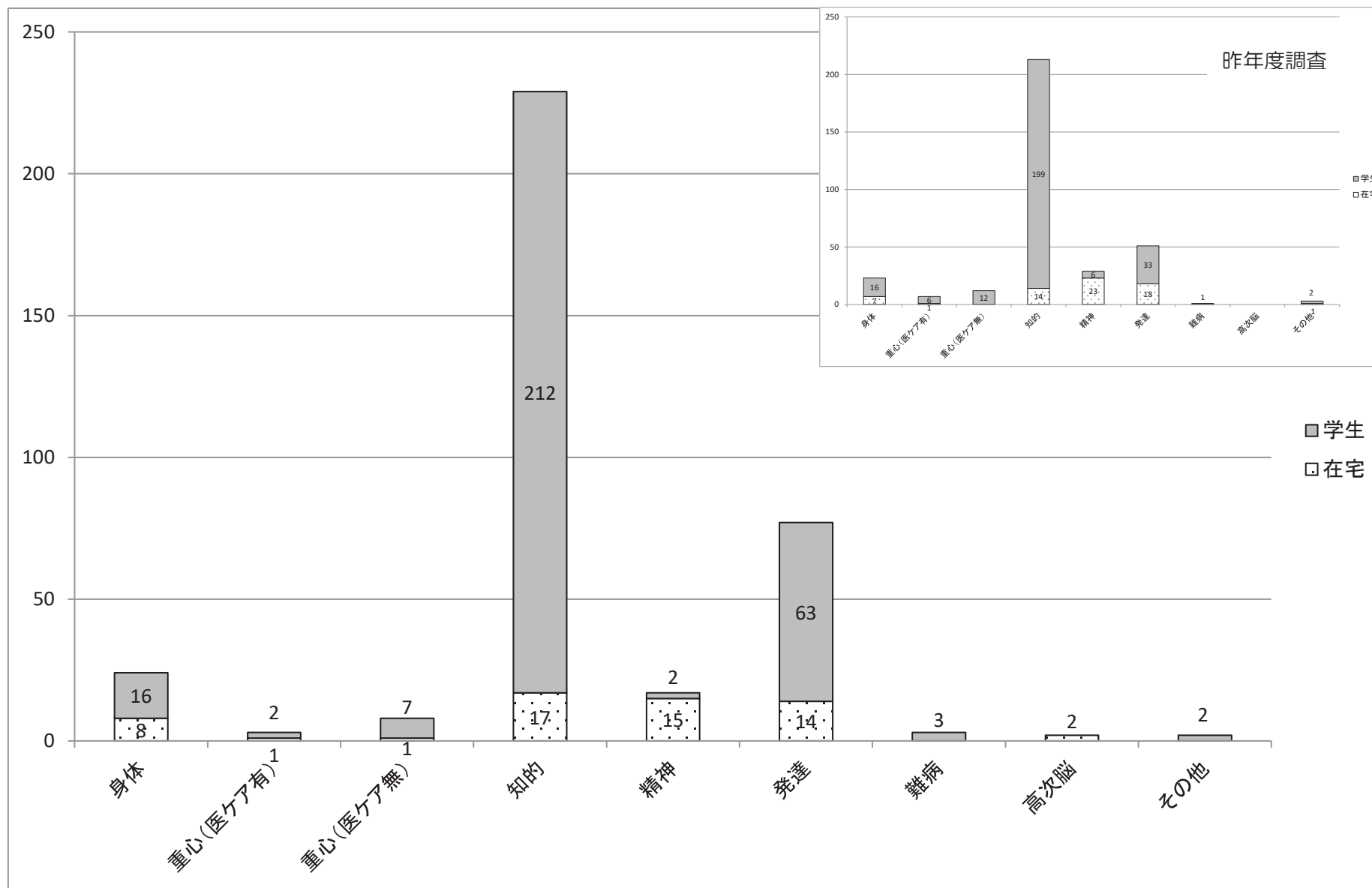
2.3 年未満（1年未満も含め）にサービスを求めている人（サービス内容ごと）



※「企業就労」、「就業訓練関係」、「進学」、「その他」については、調査未実施のため受け入れ可能数は不明。

※受入可能数について→要相談は1人でカウント。△人～×人の場合、△人を計上。

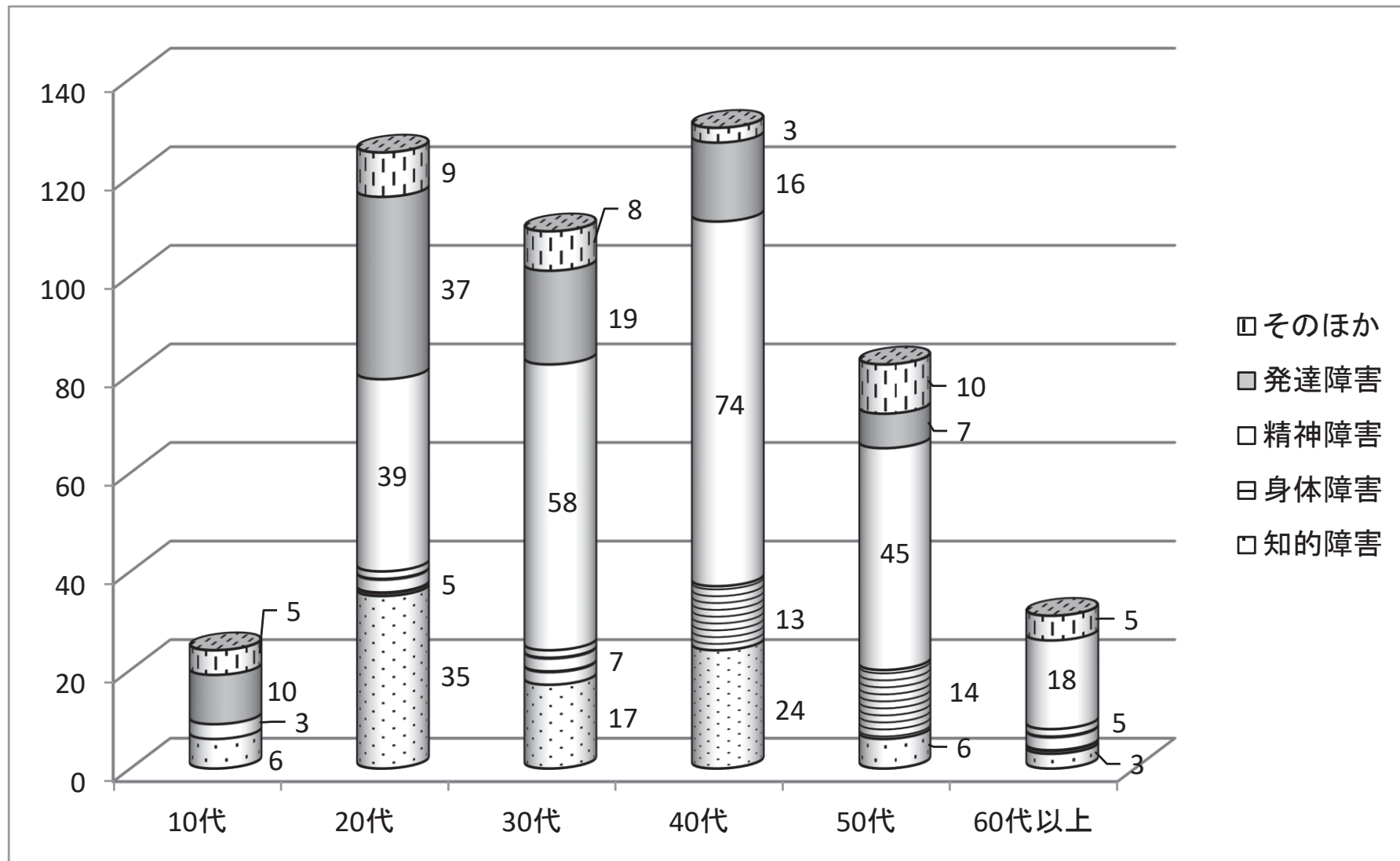
2.3 年未満（1年未満も含め）にサービスを求めている人（障害種別ごと）



※重複障害については、それぞれに計上。

補足資料①（在宅者調査より）

調査②『在宅者等の今後の通所先希望予想の数』からあがってきた在宅者等 397名 の年齢層及び障害種別について

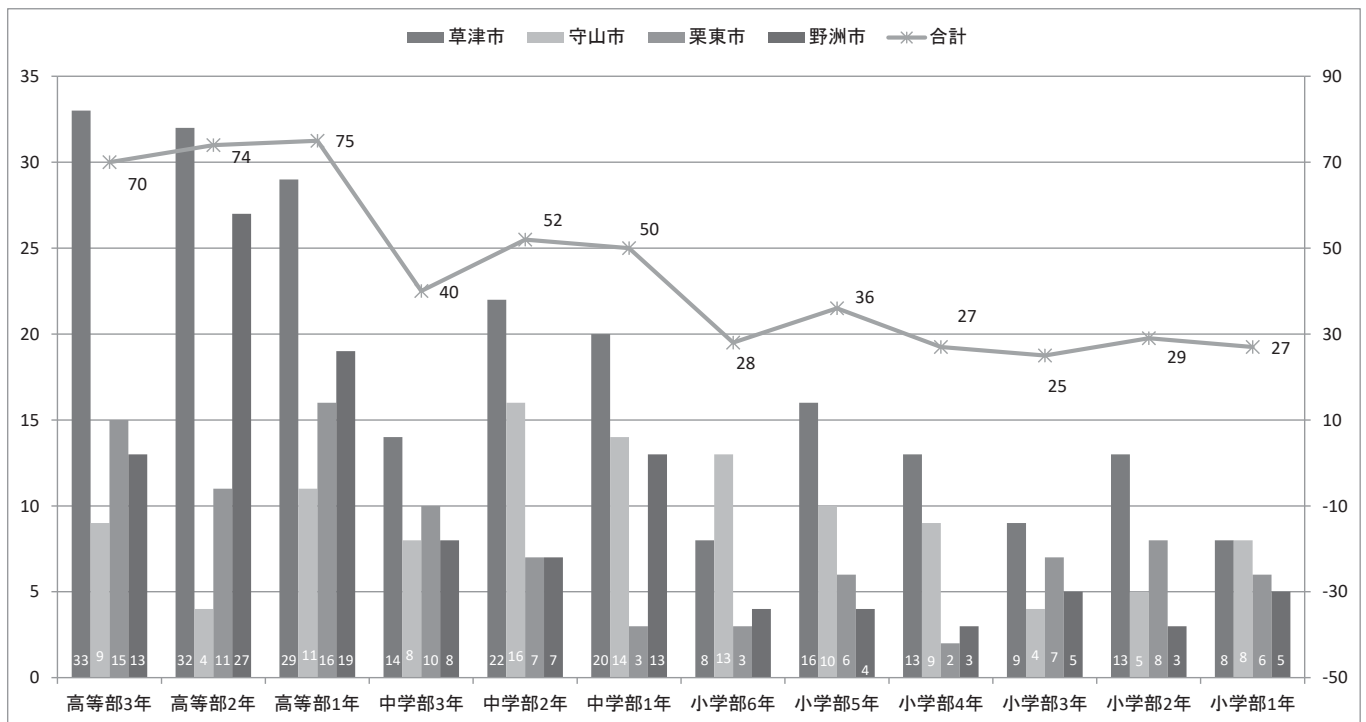


※重複障害については、それぞれに計上。

特別支援学校に通う生徒は どれくらいいるの？

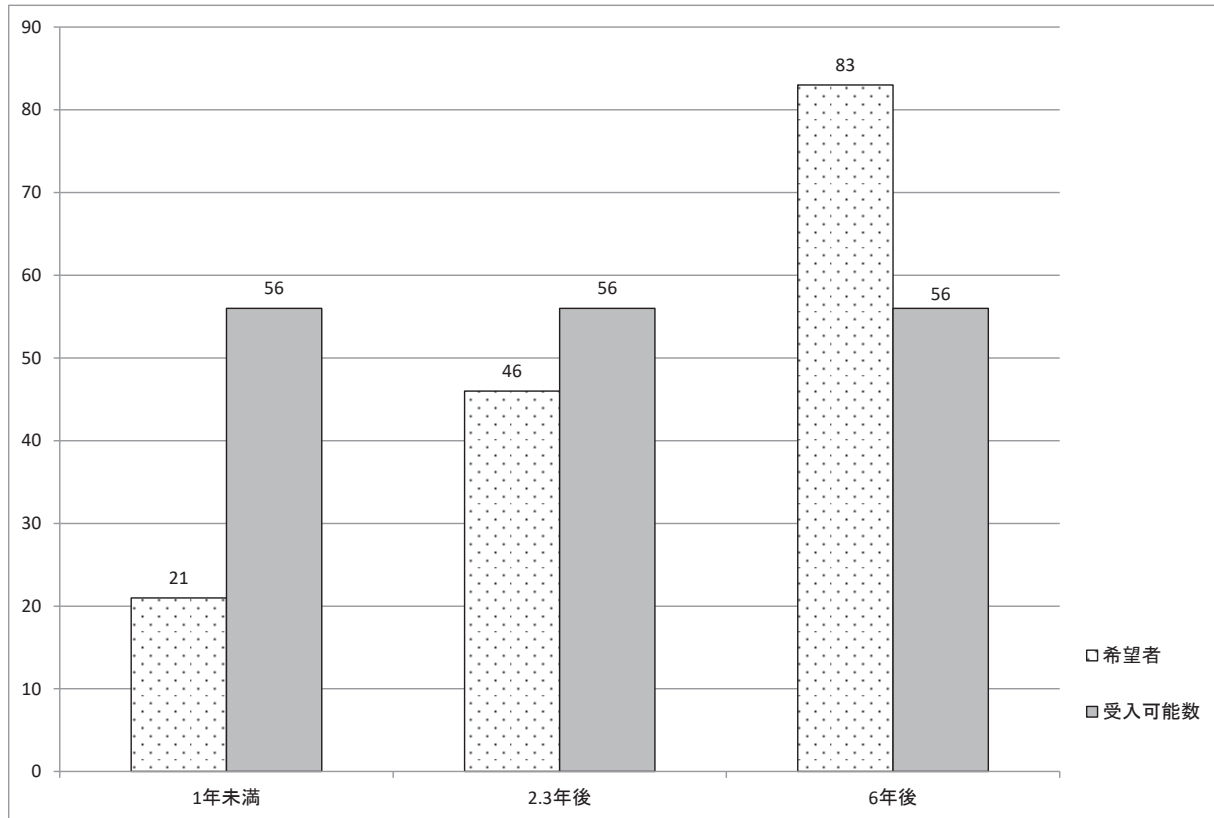


高等部(219人)	3年生(70人)	草津：33、守山：9、栗東：15、野洲：13
	2年生(74人)	草津：32、守山：4、栗東：11、野洲：27
	1年生(75人)	草津：29、守山：11、栗東：16、野洲：19
中学部(142人)	3年生(40人)	草津：14、守山：8、栗東：10、野洲：8
	2年生(52人)	草津：22、守山：16、栗東：7、野洲：7
	1年生(50人)	草津：20、守山：14、栗東：3、野洲：13
小学部(172人)	6年生(28人)	草津：8、守山：13、栗東：3、野洲：4
	5年生(36人)	草津：16、守山：10、栗東：6、野洲：4
	4年生(27人)	草津：13、守山：9、栗東：2、野洲：3
	3年生(25人)	草津：9、守山：4、栗東：7、野洲：5
	2年生(29人)	草津：13、守山：5、栗東：8、野洲：3
	1年生(27人)	草津：8、守山：8、栗東：6、野洲：5

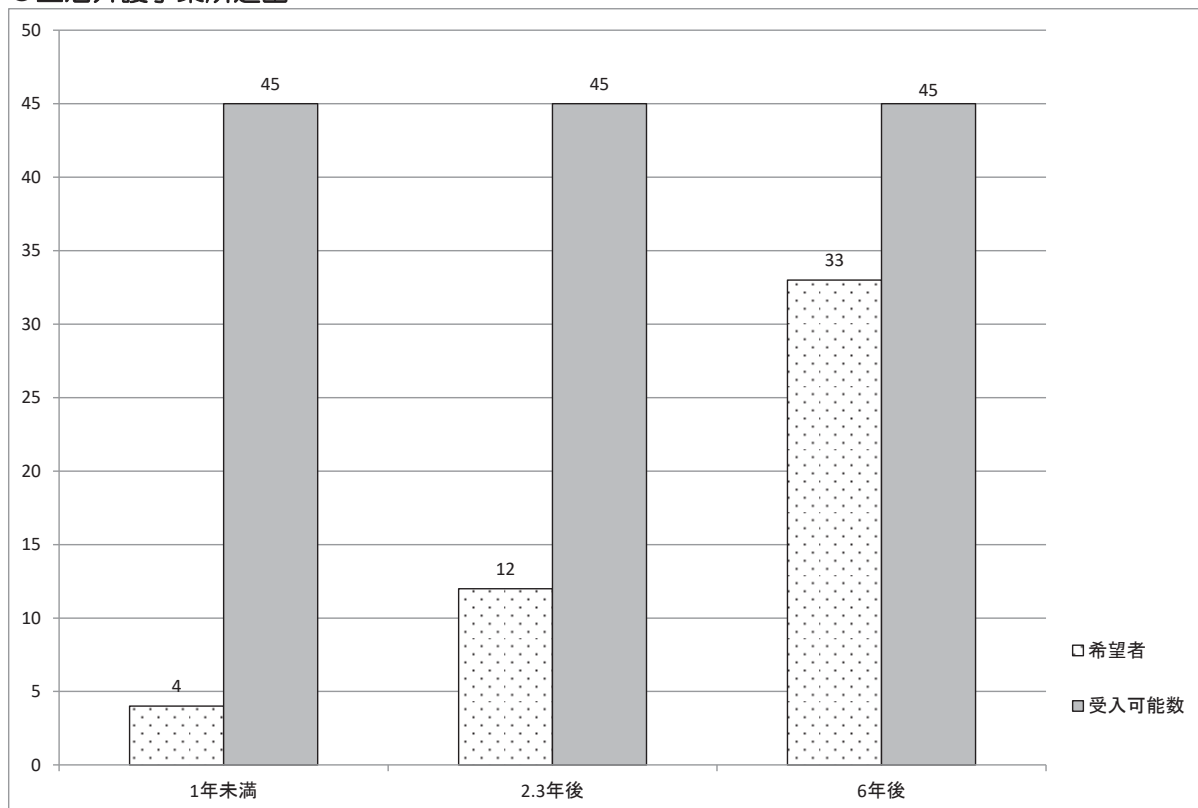


※信楽学園、近江学園、テクノカレッジ草津（総合実務科）利用者は含まない。

●生活介護事業所創作系



●生活介護事業所通園



※受入可能数について→要相談は1人でカウント。△人～×人の場合、△人を計上。